

お知らせ

下水道供用開始区域の縦覧

下水道総務課

☎239-1031 📠239-1037

縦覧期間 3月17日(木)～30日(水)

縦覧場所 下水道総務課

供用開始日 3月31日(木)

供用開始区域

雲出川左岸処理区…高茶屋地区(高茶屋小森町の一部)、藤水地区(垂水の一部、藤方の一部、津興の一部)、育生地区(藤方の一部、下弁財町津興の一部、柳山津興の一部、船頭町津興の一部)、修成地区(柳山津興の一部、船頭町津興の一部)、南が丘地区(垂水の一部、西阿漕町の一部、半田の一部)、新町地区(美川町の一部)、香良洲地区(香良洲町前ノ洲の一部)

松阪処理区…高岡地区(一志町高野の一部、一志町田尻の一部、一志町井関の一部)、川合地区(一志町小山の一部、一志町八太の一部)、茅刈地区(白山町川口の一部)

中央処理区…敬和地区(寿町の一部)

棕本処理区…棕本地区(芸濃町棕本の一部)

雲林院処理区…雲林院地区(芸濃町中縄の一部)

出国転出するときの個人住民税手続き

市民税課

☎229-3130 📠229-3331

個人住民税は、1月1日(賦課期日)現在の住所地で課税するため、年の途中で転出してもその年の個人住民税は、津市に納めることとなります。特に国外へ出国する場合は、納税に関する一切の事項を処理する納税管理人の選任が必要になる場合がありますので、「納税管理人申告書」に必要事項を記入し、市民税課

へ提出してください。

- 1月1日から納税通知書が送付される前に出国する人…納税管理人の選任が必要
- 納税通知書が送付された後に出国する人

納付方法		納税管理人の選任
個人納付	全額納付済み	不要
	納めていない税金がある	必要
公的年金からの引き落とし(年金特別徴収)		必要
給与からの引き落とし(給与特別徴収) ※出国後も個人住民税が会社の給与から差し引かれる場合や退職時に全額を一括で納めた場合を除く		必要

納税管理人の届け出がないと

納税通知書が津市に返送されるなどの理由で届かないため公示送達(※)を行います。公示送達後、納期限までに納付されないと、督促手数料と延滞金が加算されることとなりますので、必ず納税管理人の届け出を行ってください。

※公示送達とは、市役所の掲示場に一定期間掲示し、その期間が経過したときに書類の送達がされたとみなす制度のことです。

審議会などの傍聴

総務課

☎229-3276 📠229-3255

津市情報公開条例に基づき、審議会などの会議を公開しています。公開の対象になる会議は、住民の皆さんや学識経験者などを構成員として、法律や条例などに基づき設置されている審議会などです。

会議の開催案内は、約1週間前までに津市ホームページの他、情報公開室(市本庁舎7階)や各総合支所でお知らせしています。関心のある会議がありましたら、

ぜひ傍聴してください。

なお、審議の内容に個人情報などの不開示情報が含まれる場合は非公開になることがあります。詳しくは津市ホームページをご覧ください。

募 集

ホームステイ受け入れ家庭

市民交流課

☎229-3102 📠227-8070

地元大学などの留学生を家族の一員として受け入れ、国際交流を楽しんでみませんか。

受け入れ期間 5月2日(月)～5日(木・祝)

定員 15家族程度 ※応募者多数の場合は抽選

申し込み 市民交流課へ

締め切り 4月15日(金)

就農支援「市民農業塾」

農林水産政策課

☎229-3172 📠229-3168

市内で新たに農業を始めたい人や農業法人などへの就職を希望する人、農業に興味のある人を対象に、プロの農業者による野菜の栽培実習や講義などを行います。

と き 4月～来年6月の毎月2回土曜日8時～11時(秋冬期は9時～) ※全30回(予定)

と ころ 垂水地内農地

内 容 野菜の栽培実習、土壌・肥料・農薬・農業全般に関する座学

対 象 市内に在住の20～64歳の人(家庭菜園志向の人は除く)

定 員 10人(書類選考あり)

費 用 1万円(資料代などを含む)

申し込み

直接窓口または電話で農林水産政策課へ

締め切り 3月28日(月)

